

■再編等に関する実施計画

施設棟番号	J-8-1		所管部署	環境農林部	生活環境課	清掃・リサイクル係
施設分類	大分類 施設	他の建築系公共 施設	中分類	他の建築系公共 施設	小分類	他の建築系公共施設
施設名称	資源回収倉庫					
所在地	あきる野市草花2857-2			敷地面積(m ²)	478.17m ²	
延床面積 (m ²)	170m ²	構造	RC造	建築年度	1970	経過年度 53

計画期間	令和6（2024）年度
① 事業の概要	・当初は、高齢者福祉施設として、その後児童館として使用され、現在は生活環境課が使用している。 ・生活環境課が施設の約95%をごみ袋などの保管場所として使用し、残りのスペースは管理課が書類保管場所としている。
② 事業の現状	・生活環境課が保管しているものは、ボランティア袋や減免用有料袋、ダンボールコンポスト、一斉清掃・環境フェスティバル関係備品などである。 ・施設へはごみ袋等の保管物の出し入れのために、市職員が出入りする程度である。
③ 将来的な事業のあり方（方向性）	・保管物は、生活環境課所管のプレハブ倉庫（小峰グラウンド隣）、環境政策課所管の物置倉庫（五日市出張所）及び本庁舎への移動を各所管課と調整済みである。 ・管理課の保管書類も、移動について調整済みである。
④ 事業の課題	・建物自体は、令和2年度に実施したアスベスト分析調査で一部の壁及び天井等にアスベスト含有建材を使用している報告がされている。 ・築年数は50年以上が経過し、壁や天井、外壁の一部が剥がれ落ちている箇所もあり、外構の鉄柵も含め、施設全体の老朽化が著しい状態である。 ・このことから、他の事業への転換はできない状況である。

<p>⑤ 個別施設計画における施設の再編の方向性（選択肢）</p> <p>⑥ 再編モデル案検討のための施設特性整理</p>	再編の方向性	廃止																				
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和8	建替え 又は長寿命化改修	令和28	長寿命化後の建替え	一	(参考)建替え時築年数 76														
	利用対象	市民一般				生活環境課が使用																
	需要傾向	利用需要低下傾向				職員が出入りする程度																
	規模適正度	規模適正				ごみ袋などの保管場所として使用																
	建物活用	多目的利用検討可能		×	当初、高齢者福祉施設として、その後児童館として使用され、現在は生活環境課がごみ袋などの保管場所として使用している。 建物自体は、アスベスト含有建材を使用しており、築年数も50年以上経過し、老朽化が著しい状態である。このことから、他の事業への転換はできない状況である。																	
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×																		
		設置目的と異なる使用状況あり		×																		
		単独機能での建物利用が望ましい		×																		
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×																		
	利用圏域	市全域				なし																
	広域化可能性	検討不可				なし																
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×	保管物については、生活環境課所管のプレハブ（小峰グラウンド隣）、環境政策課所管の物置（五日市出張所）及び本庁舎へ移動する。 管理課の保管書類も、管理課が移動する。																	
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		○																		
		利用圏域に同種・類似施設はない		×																		
<p>⑦ 施策との関連性</p>	関連施策	なし																				
	説明	なし																				
<p>⑧ ③～⑦を踏まえた施設の再編等の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設は築年数が50年以上経過し老朽化が著しく、またアスベスト含有建材を使用している建物である。 保管物については、生活環境課所管の施設や他課所管の施設へ移転する。 このことから、公共施設等個別施設計画にある再編の方向性のとおり、本施設は廃止する。 																					
<p>⑨ 実施に関するロードマップ（イメージ）</p>	想定実施年度		想定対策内容				想定額															
	令和5 年度～令和5 年度	物品移転先の検討・調整（実施済み）																				
	令和5 年度～令和5 年度	施設廃止の方向性の決定（実施済み）																				
	令和6 年度～令和6 年度	物品の移動及び解体等工事の施工				8,475千円																
	令和7 年度～ 年度	跡地利用の検討																				
	令和7 年度～ 年度	境界確定及び地積測量図作成、財産の引継ぎ等																				
<p>⑩ 計画実行に当たっての留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本施設は、様々な用途を経て現在に至っていること、アスベスト含有建材が使用されていることから、解体工事に当たっては、跡地利用を今後検討していくことを含め、地元町内会や地域住民への説明などを丁寧に行う必要がある。 解体工事には、アスベスト飛散防止対策が必要であること等から、4～6か月の期間を要する見込みである。このため、早期より地元町内への説明などを行う必要がある。 																					
<p>⑪ 計画実行後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 跡地利用については、他の公共施設の再編等に関する実施計画の再編等の考え方と合わせ、今後検討していくこととするが、近接する既存の学校給食センター（第1・第2）の跡地利用との関連を考慮する必要がある。 跡地利用が決定するまでの期間における、敷地の所管については整理が必要となる。 																					

⑫その他（備考）

解体等工事想定額 9,575,000円（本体 8,475,000円、給排水管設備1,100,000円）

測量委託想定額 2,000,900円

（注）上記金額は見積り等によるもので、決定額ではありません。